

令和7年度愛媛県警察官(大学卒)(語学(ベトナム語)) 採用試験案内

令和7年7月1日

愛媛県警察本部

松山市南堀端町2番地2 〒790-8573

電話 (089) 934-0110 内線 2621~2625

愛媛県警察HP <https://www.police.pref.ehime.jp/>

愛媛県警察官(大学卒)(語学(ベトナム語))採用試験を次のとおり行います。

1 受付期間

令和7年7月1日(火)午前8時30分から令和7年8月4日(月)午後5時15分までの間に受け付けます。

2 試験区分及び採用予定人員

語学(ベトナム語)
1人程度

3 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公安の維持に従事します。

4 受験資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。)若しくはこれと同等と認めるもの(以下「大学等」という。)を卒業した者又は大学等を令和8年3月末日までに卒業する見込みの者
- (4) ベトナム語に堪能な者

5 試験の方法

試験は次のとおり行い、各試験、検査種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

- (1) 教養試験
大学卒業程度の一般的知識及び知能について、筆記試験を行います(択一式40題、解答時間2時間)。
- (2) 専門試験
ベトナム語に関する専門的知識及び能力について、筆記試験(記述式25題、解答時間1時間30分)を行います。
- (3) 身体検査
警察官として職務遂行上必要な身体を有するかどうかについて、次のような基準で検査します。

身体検査項目	基 準
視 力	裸眼又は矯正視力が両眼で0.7以上でかつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。
弁 色 力	職務遂行に支障がないこと。
聴 力	職務遂行に支障がないこと。
そ の 他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。

- (4) 口述試験（人物）
人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
- (5) 口述試験（ベトナム語）
ベトナム語の会話能力について評定するため、口述試験を行います。
- (6) 作文試験
識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います（課題 1 題、解答時間 1 時間）。
- (7) 身体精密検査
職務遂行に必要な健康度について、所定の身体検査書の提出により検査を行います。
なお、身体検査書の様式や提出期限等は受験申込みが完了した者に対し、後日通知します。
- (8) 体力試験
警察官として職務遂行に必要な体力について、反復横とび、握力、上体起こし、腕立て伏せの試験を実施します。
試験当日は、体力試験に適した服装及び運動靴（室内用）を準備してください。
- (9) 適性検査
職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

6 受験申込み

- (1) 申込みは、愛媛県警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.ehime.jp/>）から「愛媛県採用試験受験等申込システム」（以下「システム」という。）にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

なお、受付期間は次のとおりです。

令和 7 年 7 月 1 日（火）午前 8 時 30 分から令和 7 年 8 月 4 日（月）午後 5 時 15 分まで

- ※ 原則、郵送や持参による申込みは受付できませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、令和 7 年 7 月 28 日（月）までに愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。
- (2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の 2 段階方式となっています。まず、事前登録を行い ID 番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください（ID 番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手续に必要ですので、必ず控えておいてください。）。
- (3) 本申込みの受付が完了すれば、登録されたメールアドレス宛てに「申込完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。
- (4) 申込方法等に関する問合せは、受付期間中の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は除く。）受け付けます（**必ず電話で愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。**）。
- (5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、24 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）。

なお、**使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。**

7 受験票の交付

- (1) 受験申込受付終了後に登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。令和 7 年 8 月 22 日（金）までに電子メールが届かない場合には、愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届けば、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申

込者本人が署名して試験受験の際に必ず持参してください。

8 試験日、場所及び合格発表

試 験 日		試験・検査種目	場 所	合格発表
第 1 日 目	令和 7 年 8 月 30 日 (土)	適性検査 作文試験 口述試験 (人物) 口述試験 (ベトナム語) 身体検査 体力試験	愛媛県警察本部 (松山市南堀端町 2 番地 2) 愛媛県警察学校 (伊予郡松前町 西古泉 6 4 6)	10 月上旬 ～10 月中旬 受験した者に 通知します。
第 2 日 目	令和 7 年 8 月 31 日 (日)	教養試験 専門試験	愛媛県警察本部 (松山市南堀端町 2 番地 2)	

9 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、令和 8 年 4 月 1 日に採用されます。
- (2) 採用者は、愛媛県巡査に任命されます。
- (3) 警察官は、誰でも実力次第で昇任することができ、管区警察学校又は警察大学校に入校して幹部としての教養を受ける機会が与えられます。

10 給与等

- (1) 初任給は、職員の給与に関する条例（昭和 26 年愛媛県条例第 57 号）等の規定に基づき決定されます。
なお、勤務経験等を有する場合は、一定の基準により額が加算されます。このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (2) 勤務に必要な被服等が支給されます。

11 試験結果の開示

この試験の結果については、郵送又は口頭により開示請求を受け付けます。

郵送により開示を請求する場合は、試験成績開示請求書に必要事項を記入の上、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類（学生証、運転免許証等）の写しと返信用封筒（定形、縦 14 cm～23.5 cm×横 9 cm～12 cm）を同封して、愛媛県警察本部警務課採用係宛てに郵送してください。

※ 返信用封筒には必ず宛先を明記し、返信用切手 460 円（簡易書留相当分）を貼ってください。

※ 試験成績開示請求書及び受験票は、システムのマイページにログインし、ダウンロードして印刷したものを同封してください。

口頭により開示を請求する場合は、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類を持参の上、午前 8 時 30 分（合格発表当日は、合格発表後）から午後 5 時 15 分までの間に、愛媛県警察本部警務課採用係へ直接お越しください（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付できません。）。

開示請求できる人	開 示 内 容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点及び総合順位（ただし、一定の基準に達しない試験・検査種目がある場合は、総合順位に代えて当該試験・検査種目名）	合格発表の日 から 1 月 間	愛 媛 県 警 察 本 部 警 務 課

12 提出・問合せ先

必要書類提出先 問合せ先	愛媛県警察本部警務課採用係 〒790-8573 松山市南堀端町2番地2 電話 089-934-0110 内線 2621～2625
-----------------	--